

国民との約束を守り、TPP交渉からの即時撤退を求める意見書

TPP交渉参加に当たって、国会の衆参農林水産委員会は、農林水産分野の重要5品目（コメ、牛肉・豚肉ほか）などの聖域確保を求める決議をしている。政府は、国会にも国民にも「公約を守る」「これ以上1ミリも譲らない」などと再三言明してきた。

しかし、2月のシンガポールでの閣僚会議を前に、甘利明TPP担当相は、586品目からなる農産物「重要5項目」について「一つ残らず微動だにしないということでは交渉にならない」と発言し、首相も「妥結に全力を尽くす」と発言した。一方、TPP交渉を主導するアメリカにおいては、フロマン通商代表は、日本側の牛肉・豚肉などの関税維持は考えられないと公言している。アメリカ議会に提出されたTPA（大統領貿易促進権限）法案は、農産物貿易交渉の眼目を米国と「同等」の条件確保だとし、相手国の関税は「米国と同等かそれを下回る水準」に引き下げると明記している。

これらの事実からは「交渉妥結」とは、国会決議を投げ捨てて、「国益」を売り渡す行為のことであり、断じて許されない。

TPPについては、与党・自民党は、参院選で、農産物5項目の関税維持はもとより、国民皆保険の維持や食の安全、国の主権を脅かすISD条項は取り入れないなどの6項目の公約を掲げ、それを確保できないなら交渉から離脱するとも明言している。

主権を侵害し、国民の暮らしを脅かす内容には断固反対すべきであり、それができないことが明白になっている今、国会決議と国民との約束を守るには、交渉から即時撤退する以外にない。

よって、第一次産業を基盤に産業振興に全力を尽くす高知県議会として、国において国民との約束を守り、TPP交渉からの即時撤退をするよう断固として要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長 }
参議院議長 } 様
内閣総理大臣 }